

山形県公司

告

平成27年9月8日(火) 第2679号

毎週火・金曜日発行

目	次

示

○産業廃棄物処理施設の)変更の許可の申請	(循環	型社会推進	課)	…110	9
○生活保護法による指定	『医療機関の指定	・ (地均	或福祉推進	課)	111	0
○生活保護法による指定	三医療機関の変更の届出	. (同)	111	1
○生活保護法による指定	三医療機関の廃止の届出	. (同)	111	2
○生活保護法による指定	三医療機関の休止の届出	. (同)	111	3
○生活保護法による指定	E医療機関の再開の届出······	. (同)	111	4
○山形県農業近代化資金	え利子補給金交付規程の一部を改正する規程		(農政企画	i課)	… 同	
○山形県漁業近代化資金	え利子補給金交付規程の一部を改正する規程	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	(同)	… 同	
○国土調査の成果の認証	E		(農村整備	i課)	… 同	
○同)	111	5
○同			(同)	… 同	
○道路の位置の指定	····· (‡	山総合	合支庁建築	課)	… 同	

教育委員会関係

○山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程…………………(会 計 局)… 同

告 示

○山形県教育委員会9月定例会の招集………………………………………………………………………………………1116

公 告

○公示送達……………

示

山形県告示第752号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条の2の6第1項の規定により、次のとおり 産業廃棄物処理施設の変更の許可の申請があった。

なお、関係書類は、環境エネルギー部循環型社会推進課及び庄内総合支庁保健福祉環境部環境課において平成27 年10月8日まで縦覧に供する。

平成27年9月8日

山形県知事 吉 美 栄 子

- 1 申請者の住所、名称及び代表者の氏名 酒田市大浜二丁目1番18号
 - 花王株式会社酒田工場

工場長 谷本均

- 2 産業廃棄物処理施設の設置の場所
 - 酒田市大浜二丁目1番18号
- 3 産業廃棄物処理施設の種類

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第7条第3号に規定する汚泥の焼却施

設、同条第5号に規定する廃油の焼却施設、同条第8号に規定する廃プラスチック類の焼却施設及び同条第13号の2に規定する産業廃棄物の焼却施設

- 4 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類
 - 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず、コンクリートくず及び陶磁 器くず
- 5 申請年月日 平成27年6月18日
- 6 その他

この告示に係る産業廃棄物処理施設の変更に関し利害関係を有する者は、次の事項を日本語で記載した生活環境の保全上の見地からの意見書を縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出する者の氏名及び住所(法人にあっては、名称及び所在地並びに代表者の氏名)
- (2) 意見の対象となる産業廃棄物処理施設を特定するための事項
- (3) 生活環境の保全上の見地からの意見

山形県告示第753号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成27年9月8日

山形県知事 吉 村 美栄子

指定医療機関の名称	指 定 医 療 機 関 の 所 在 地	指定年月日
かいわ歯科クリニック	山形市あかねケ丘一丁目1番4号	平成26.12.1
かもめ薬局富士見店	酒田市富士見町三丁目2番3号	平成27. 1. 1
松岸歯科医院	東置賜郡川西町大字中小松2832番地3	同 1.2
こまつ整形外科クリニック	山形市富の中四丁目4番21号	同 2.1
よしだ耳鼻咽喉科クリニック	新庄市桧町21番地2	同
宮 脇 医 院	天童市東本町三丁目4番13号	同 2.5
エール薬局ちわら店	鶴岡市茅原字草見鶴48番地	同 3.1
山形県立こころの医療センター	鶴岡市茅原字草見鶴51番地1	司 3.9
鈴 木 医 院	酒田市寿町5番24号	同 4.1
調剤薬局ツルハドラッグ山形桜田店	山形市桜田東四丁目 9番11号	同
まるなか調剤薬局	鶴岡市茅原字草見鶴49番地1	同
な ぎ さ 薬 局	酒田市寿町6番52号	同
救 済 堂 薬 局 上 山 店	上山市十日町7番2号	同

フレンド薬局東根中央店	東根市中央三丁目2番14号	同
マルフクあんしん薬局	新庄市若葉町13番19号	同 4.14
佐 藤 歯 科 医 院	西村山郡河北町谷地甲198	同 4.15
温海クリニック	鶴岡市温海字温海28番地 3	同 5.1
宇賀神内科クリニック	東根市中央南一丁目 6番28号	同
福田歯科クリニック	天童市東久野本一丁目6番33号	同
すず薬局東根店	東根市中央南一丁目 6番24号	同
TFメディカル嶋北内科脳神経外科クリ ニック	山形市嶋北三丁目1番11号	同 6.1
山内循環器クリニック	鶴岡市泉町7番56号	同
オ オ タ 薬 局	山形市双月町二丁目2番1号	同
美咲クリニック 由良診療所	鶴岡市由良三丁目1番43号	同 7.1
笹 生 歯 科 医 院	米沢市桜木町1番53号	同
ふたば調剤薬局	山形市双葉町一丁目 4番18号	同
救 済 堂 薬 局 山 形 店	山形市成沢西四丁目 4番11	同 8.1
こ あら 薬 局	酒田市こあら三丁目6番地の22	同
あんず調剤薬局	東根市神町中央一丁目8番8号	同
み ん な の 薬 局	東根市大字羽入2821番地3	同 8.3

山形県告示第754号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国 残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護 法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出が あった。

平成27年9月8日

山形県知事 吉 村 美栄子

1 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地 余目診療所 東田川郡庄内町前田野目字前割149番地

(2) 変更の内容

指定医療機	指定医療機関の所在地								
変 更 前	変更後	変更年月日							
東田川郡庄内町前田野目字前割147番地 1	東田川郡庄内町前田野目字前割149番地	平成27. 5.15							

2 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地

上山ファミリークリニック 上山市河崎一丁目2番39号

(2) 変更の内容

指定医療核	変更年月日		
変 更 前	変更後	发 火 十月日	
上山小児クリニック	上山ファミリークリニック	平成27. 3. 1	

山形県告示第755号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国 残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護 法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出が あった。

平成27年9月8日

山形県知事 吉 村 美栄子

	指定医療機関の名称	指 定 医 療 機 関 の 所 在 地	廃止年月日
か	いわ歯科クリニック	山形市久保田二丁目8番26号	平成26.11.30
か	も め 薬 局 富 士 見 店	酒田市富士見町三丁目2番3号	同 12.31
松	岸 歯 科 医 院	東置賜郡川西町大字中小松2832番地3	平成27. 1. 2
2	まつ整形外科クリニック	山形市富の中四丁目 4番21号	同 1.31
ょ	しだ耳鼻咽喉科クリニック	新庄市桧町21番地2	同
宮	脇医院	天童市東本町三丁目 4番13号	同 2.4
岡	本 医 院	酒田市漆曽根字腰廻166	同 2.28
Щ	形 県 立 鶴 岡 病 院	鶴岡市高坂字堰下28	司 3.8
佐	山 ク リ ニ ッ ク	山形市双葉町二丁目3番3号	同 3.31
杉	山 小 児 科	酒田市本町三丁目11番39号	同

広 野 医 院	新庄市下金沢町5番33号	同
ヤマザワ調剤薬局東北中央病院前店	山形市和合町三丁目1番54号	田
まるなか調剤薬局	鶴岡市高坂字新沢田137番地4	同
高橋薬局上山店	上山市十日町7番2号	同
すみれ調剤薬局東根店	東根市中央三丁目2番14号	同
折 居 医 院	酒田市本町三丁目8番11号	同 4.1
マルフクあんしん薬局	新庄市若葉町13番19号	同 4.13
佐 藤 歯 科 医 院	西村山郡河北町谷地甲198	同 4.14
温海クリニック	鶴岡市温海字温海28番地3	同 4.30
福田歯科クリニック	天童市東久野本一丁目6番33号	同
TFメディカルクリニック	山形市嶋北三丁目1番11号	同 5.31
オ オ タ 薬 局	山形市印役町一丁目2番42号	同
ヤマザワ調剤薬局米沢中田店	米沢市中田町997番地1	同
多 田 医 院	山形市七日町三丁目2番8号	同 6.30
笹 生 歯 科 医 院	米沢市桜木町1番53号	同
ふたば調剤薬局	山形市双葉町一丁目 4番18号	同
みどりまちクリニック	鶴岡市みどり町29番22号	同 7.19
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · ·	

山形県告示第756号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国 残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護 法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定医療機関から次のとおり休止した旨の届出が あった。

平成27年9月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

	指定	医	療機	後関	の:	名 稍	î	指定医療機関の所在地	休止年月日
成	島		園	診	步	尞	所	米沢市広幡町成島字窪平山2120番地5	平成26. 12. 25
ヤ	マザ	ワ 調	剤 薬	系局 米	长沢	中田	店	米沢市中田町997番地の1	平成27. 2. 7

山形県告示第757号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国 残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護 法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定医療機関から次のとおり再開した旨の届出が あった。

平成27年9月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

	指	定	医	療	機	関	の	名	称	指	定	医	療	機	関	の	所	在	地	再開年月日
成		島		園		診		療	所	米沢市	i広帽	野时	龙島勻	≥窪፯	卢 山2	2120	番地	5		平成27. 2. 1

山形県告示第758号

山形県農業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成27年9月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県農業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程

山形県農業近代化資金利子補給金交付規程(昭和36年12月県告示第1001号)の一部を次のように改正する。 第2条の表中「年0.40%」を「年0.45%」に改める。

附則

- 1 この規程は、公布の日から施行し、改正後の第2条の規定は、平成27年8月19日から適用する。
- 2 平成27年8月19日前に貸し付けられた農業近代化資金に係る利子補給率については、改正後の第2条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

山形県告示第759号

山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成27年9月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程

山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程(昭和44年9月県告示第967号)の一部を次のように改正する。 第2条の表中「年0.40パーセント」を「年0.45パーセント」に改める。

附則

- 1 この規程は、公布の日から施行し、改正後の第2条の規定は、平成27年8月19日から適用する。
- 2 平成27年8月19日前に利子補給の承諾が行われた漁業近代化資金に係る利子補給率については、改正後の第2 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

山形県告示第760号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。 平成27年9月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 調査を行った者の名称

鶴岡市

2 調査を行った期間

平成25年4月1日から平成27年3月2日まで

- 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称
- 鶴岡市地籍図及び地籍簿
- 4 調査地域

東堀越の一部

5 認証年月日

平成27年8月31日

山形県告示第761号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。 平成27年9月8日

山形県知事 吉 村 美栄子

1 調査を行った者の名称

東置賜郡川西町

2 調査を行った期間

平成7年6月30日から平成9年3月27日まで

3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称 東置賜郡川西町地籍図及び地籍簿

4 調査地域

大字高山の一部

5 認証年月日

平成27年8月31日

山形県告示第762号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。 平成27年9月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 調査を行った者の名称

飽海郡遊佐町

2 調査を行った期間

平成25年7月23日から平成27年3月3日まで

3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称 飽海郡遊佐町地籍図及び地籍簿

4 調査地域

杉沢の一部

5 認証年月日

平成27年8月31日

山形県告示第763号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。 なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建築課及び東根市役所において縦覧に供する。

平成27年9月8日

山形県知事 吉 村 美栄子

1 指定の番号 私道村総建第157号

2 指定の場所 東根市神町西三丁目834番8

3 道路の現況 幅員 4.00メートル

延長 34.95メートル

4 指定年月日 平成27年8月31日

山形県告示第764号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成27年9月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程

山形県指定金融機関等県公金取扱規程(昭和39年8月県告示第703号)の一部を次のように改正する。

別表第3中

鶴岡市本町一丁目9番7号

鶴岡市若葉町24番7号

に改める。

附 則

この規程は、平成27年9月24日から施行する。

教育委員会関係

告 示

山形県教育委員会告示第13号

山形県教育委員会9月定例会を次のとおり招集した。 平成27年9月8日

> 山形県教育委員会 委員長 長 南 博 昭

- 1 招集の日時 平成27年9月10日(木) 午後2時
- 2 招集の場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁舎教育委員室
- 3 議 題
 - (1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
 - (2) 平成27年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について
 - (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

公 告

土地収用法施行令(昭和26年政令第342号)第5条第2項の規定により、次のとおり公示送達を行う。 平成27年9月8日

山形県収用委員会

会 長 浜 田

土地収用法(昭和26年法律第219号)第66条第3項の規定による下記の書類は、当収用委員会事務局(山形県県土整備部県土利用政策課内)に保管してあるので、送達を受けるべき者にいつでも交付する。なお、当該書類を受領しないときは、平成27年9月24日の経過をもって通知があったものとみなされる。

1 事件名

高速自動車国道東北中央自動車道相馬尾花沢線新設工事(山形県米沢市万世町桑山字東屋敷地内から同市万世町桑山字下神林地内まで及び同市中田町字宮ノ後地内から同市窪田町小瀬字江中子地内まで)に係る収用裁決事件

2 通知すべき書類の名称

平成27年8月25日付けで裁決した裁決書の正本

3 通知を受けるべき者

米沢市万世町桑山字下屋敷682番の土地所有者髙橋久憲(持分126分の5)の相続人

髙橋憲司 住所不明

Aldo Hiroaki Takahashi Bordon 住所不明

Miharu Concepcion Takahashi Bordon 住所不明

Fuyumi Mariela Takahashi Bordon 住所不明

Yoshito Havier Takahashi Pinto 住所不明

リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へ リサイクルできます。